

中小企業の皆さんを応援します！

国の保証制度のご案内

セーフティネット保証（5号認定）

～原油・原材料価格や仕入れ価格の高騰、景気悪化の影響を強く受けている中小企業を対象に、民間金融機関から融資を受ける際に信用保証協会が一般保証と別枠で保証します～

「景気対応緊急保証」は、4月1日より「セーフティネット保証（5号）」に移行され、東日本大震災の影響を考慮し、9月30日までの半年間は原則全業種（82業種）を対象とすることになりました。

認定要件

- (イ) 指定業種に属する事業を行い、最近3か月間の平均売上高等が前年同期比5%（※10%）以上減少していること。
※平成23年10月1日より、10%以上の減少となります。
- (ロ) 指定業種に属する事業を行い、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入れ価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていないこと。

保証限度額	2億8,000万円以内(うち無担保8,000万円以内)
保証料率・保証期間	北海道信用保証協会旭川支店へお問い合わせください。 ☎0166-24-1441 FAX0166-25-5649
対象事業者	対象業種は一部の例外業種を除いた中小企業となります。指定業種については、中小企業庁ホームページをご覧ください。 http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm

東北地方太平洋沖地震の影響を受けた中小企業を対象とした認定要件(ハ)が始まりました

(ハ) 指定業種に属する事業を行っており、東北地方太平洋沖地震発生後、最近1か月間の売上高等が前年同月比20%以上減少し、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比20%以上減少する事が見込まれること。

稚内市融資・助成制度のご案内

中小企業特別融資制度

～低利の融資を斡旋し、保証協会の保証料を助成します～

種別	限度額	貸付期間	貸付利率	貸付の要件
運転資金	1,500万円	5年以内	短期:1.475%	・農林漁業、遊興娯楽業など一部の業種を除く ・銀行取引停止処分、借入金返済の遅滞、市税の滞納がないこと ・納税証明書(資格審査等申請用)を提出のこと
設備資金	5,000万円	10年以内		
店舗等近代化資金	3,000万円			
商店街環境整備資金				

企業立地促進条例に基づく助成制度

～工場等の新增設・設備投資を支援します～
製造業のほか、ソフトウェアや情報処理提供サービス業、工業製品開発のための試験研究施設が対象です。

種別	要件	助成内容	限度額
施設設置費助成金	・設備投資額 2,700万円を超えること (市税条例による課税免除対象者を除く)	固定資産税相当額(3年間)	1,000万円
雇用奨励助成金	・設備投資額 2,700万円を超えること ・新規雇用者が5人以上	新規雇用者1人につき20万円	
用地取得費助成金	・設備投資額 2,700万円を超えること ・新規雇用者が5人以上 ・市内に工場等を有していないこと	取得費の2分の1	5,000万円

中小企業振興条例に基づく助成制度

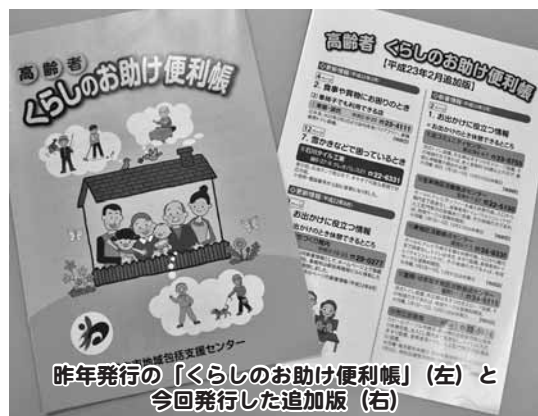
～中小企業者等の自主的な努力を支援します～

種別	対象者	対象となる事業	助成率	限度額
商店街活性化助成金	商店街振興組合など	商店街の集客力を強め、販売を促進する事業	10分の3	50万円
商店街空き店舗活用事業助成金		空き店舗を展覧会場等の無料開放施設として活用する事業	2分の1	改装費 100万円 賃借料 月10万円
新製品等研究開発助成金	中小企業者など	新製品・新技術の研究開発を行う事業		1,000万円
中小企業組織化助成金	中小企業者	中小企業団体・商店街振興組合等を組織する事業		20万円
人材育成助成金	中小企業者など	中小企業大学校が主催する研修に経営者・従業員が参加する事業		1人 3万円 1事業所 15万円

市では、中小企業の経営安定や設備の近代化、自主的な努力を支援するため、各種融資や助成を行っています。

お気軽にご相談ください。

問い合わせ／市水産商工課商工グループ ☎23-6467



「高齢者くらしのお助け便利帳」とは、足腰が弱った方、一人暮らしや高齢者夫婦世帯などで生活に不安を感じている方に役立つ情報をまとめた冊子です。内容は…

『高齢者くらしのお助け便利帳 追加版』が完成

「お弁当や出前を1個からでも配達してくれる店」「車椅子でも利用できる食事の店」「買い物を配達してくれる店」
「雪かきや屋根の雪下ろしができる業者」などの暮らしに関わる市内の情報です。
この度、新たな情報や同冊子の更新情報を含めた「追加版」(A4版4

ページ)が完成しました。ぜひ、高齢の方の生活や介護予防にお役立てください。この冊子は、次の場所に置いてあります。(個人への郵送には対応していません)
□ 地域包括支援センター
□ 市介護高齢課・総合窓口課・保健課
□ 宗谷・沼川各支所
□ 市立図書館
□ 在宅介護支援センター
お問い合わせ／市地域包括支援センター
包括支援グループ
☎23-8585

「地デジ」臨時相談窓口を開設

現在放送されているアナログ放送は、本年7月24日で終了し、地上デジタルテレビ放送に移行します。そのため、総務省北海道北テレビ受信者支援センター(デジサポ道北)では、6月15日から地デジ臨時相談窓口を開設します。地上デジタルテレビ放送に関して少しでも不安な事がありましたら、気軽にご相談ください。

期間／6月15日(水)～8月26日(金)(平日のみ)
※7月7日(木)、13日(水)、20日(水)、27日(水)を除く
時間／10時～17時
会場／市役所1階ロビー
※7月のみ土日・祝日も相談窓口を開設し、会場は以下の表のとおりです。
問い合わせ／総務省北海道北テレビ受信者支援センター(デジサポ道北)
☎0166-30-0101(受付時間 平日:9時～21時、土日・祝日:9時～18時)

土日・祝日相談窓口の日程(7月のみ)

日時	会場
7月2日(土)、3日(日)	温泉童夢
7月9日(土)	市立図書館
7月10日(日)	市役所1階ロビー
7月16日(土)、17日(日)、18日(月・祝)	温泉童夢
7月23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日)	市役所1階ロビー

・市市民生活課生活交通グループ
☎23-6413